

vol.53 20174

# 第13回 高層病院介護食数室

平成29年3月22日14時~ 高橋病院1階ロビーにて、 第13回高橋病院介護食教室を行いました。

講師は当院の言語聴覚士、作業療法士、 歯科衛生士、管理栄養士が担当し、 "安全に食事を楽しむ為に"というテーマに

沿って、各職種が専門的な内容について わかりやすく講演を行いました。

講演後は、各職種への個別相談の 時間を設けました。

参加者からは日頃の介護で悩んでいる事、 栄養補助食品の使い方についてなど 様々な相談が寄せられました。

高橋病院介護食教室は、 定期的に実施しております。

参加料は無料で、どなたでも参加できます。

次回の参加を是非お待ちしております。





## 内容

- 1.安全に食べる為に 言語聴覚士 三橋 章人 安全に食べる為のポイント、十分に栄養を摂る為のポイントについて
- 2.食事姿勢と自助具 作業療法士 谷村 貴宏 食べる時の姿勢、手の機能と自助具の活用について
- 3.おいしく食べて元気に長生き~低栄養を予防しよう~ 管理栄養士 梅本 有美 低栄養予防の食事のポイント、栄養補助食品の活用について
- 4. 誤嚥性肺炎と口腔ケア 歯科衛生士 河越 由希子 口腔ケア用品の説明と口腔ケアの方法について



#### 第53号

# 突然在用直径为 I I ~首の的がみから《る症状~



## 首のゆがみはなぜ問題か?

例えると、水が流れているホースを足で踏んでいるようなもの 首の周りにある血管、リンパ管、甲状腺、神経を圧迫してしまう

#### 日常生活への影響

首の痛み・肩こり・頭痛・耳鳴り 手のしびれ感・麻痺・吐き気 首の痛みで寝られない・寝違えやすい 首を傾け回すなどの刺激でめまいや失神

0度:4~5Kg 15度:12Kg 30度:18Kg 45度:22Kg 60度:27Kg









首の角度が大きくなるほど、 首や肩への負担が大きくなってしまう

# 『簡単にできるストレッチ』

①鎖骨に手を当てて、胸を押し上げるストレッチ 腰を反らすのではなく、胸だけを反らすのがポイント

1度に5回くらいが目安

肩の筋肉をほぐすイメージで

このストレッチにより、前に出た首が戻り、首や肩への負担が少なくなる

②鎖骨に手を当てて、首を前後にスライドさせるストレッチ 顔の位置は変えずに、首だけ平行にスライドさせるのがポイント アゴを引くわけではなく、あくまで首だけ 1度に5回くらいが目安

③イスに座ったまま、両手を上げてバンザイした状態で背もたれに寄りかかって、背中を反らします 1度に5回くらいが目安

背中を反らすことで、猫背で丸まった姿勢がまっすぐに伸びる

### ④首の後ろほぐし

両手を頭の後ろで組み、脇を開く。首は後ろへ倒し、 同時に両手は首が倒れないように頭を押し返したら、15秒キープ

# ストレートネック脱出の生活習慣

- ・気づいた時だけでも姿勢を直す意識を持つ
- ・スマートフォンを見るときは、首に負担をかけない姿勢で(スマートフォンを目の高さまで持ち上げる)
- ・20分に1度はパソコン、スマートフォンを休憩
- ・腹式呼吸で正しい姿勢を作りやすくする(腹圧が強化される)
- ・仰向けで寝る(うつ伏せは腕と顔を圧迫する)
- ・寝スマホ・読書の禁止(胸の筋力が緊張)

# 「ゴ玄論いポランティア」4月16日(日)



当院でも年に数回、職員ボランティアを募り病院の 周りのゴミ拾いを行ってまいりました。 今回は全市的に行われております 「春のクリーングリーン作戦」ということで元町町会様の ゴミ拾いに参加させていただきました。 当日は少々、風が強かったものの天候にも恵まれ、 地域の方々と共に汗を流し、道路を綺麗にしてまいりました。

# 総合管理について 始人意理所 同名命でしこ

### 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります!

介護保険制度の改正にともない、平成29年4月から、新しい介護予防・日常生活支援事業が始まります。 これにより、全国一律のサービスであった介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、

市独自のサービスを実施することが可能となりました。

この事業の対象者は、要支援認定を受けた方と、チェックリストを受けて総合事業対象者となった方です。





函館市では、訪問型サービスとして、現行どおりの「国基準訪問型サービス」と、市独自の「訪問型サービスA」、 通所型サービスとして、「国基準通所型サービス」と、市独自の「通所型サービスC」を開始します。

訪問型サービスの「国基準型」と「訪問AIの大きな違いは、

「訪問A」は、掃除や買い物などの生活援助のみを実施する基準緩和型サービスとなることです。

現行サービスは、専門の資格のあるホームヘルパーがサービスを実施していましたが、

「訪問A」は、市の研修を受けて事業所に所属した、研修修了者が訪問することになります。

週2回以上の利用はできませんが、自己負担は安くなる予定です。

通所型サービスとして新設される「通所C」は、通所介護施設で、本人の状態を短期間で改善するための 運動や口腔機能訓練を日帰りで行います。週1回、1~2時間の運動をし、3~6か月での卒業を目指します。

これまで市で行っていた介護保険非該当の方対象の、「高齢者生活管理指導員派遣事業」

「生きがい活動支援通所事業」は、「新しい介護予防・日常生活総合事業」に統合されます。

もう一つの大きな変化は、サービス開始までの流れです。

これまでは、相談後、必ず介護認定を受けなければならなかったので、新規で相談した場合、

介護認定の結果がでるまでに概ね1か月程度かかっていました。これからは、生活援助や通所型サービスのみの 利用を希望されている方の場合、より簡易な「チェックリスト」を実施し、該当すれば、

サービスを開始できまるようになります。

「チェックリスト」は、ご本人が、直接、函館市役所および各支所の窓口に行って、受けることもできますし、

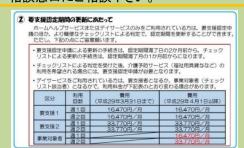
各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が訪問して実施することも可能です。

新しい総合事業に該当する方の、サービス導入までの流れが今までよりもスムーズになります。

ただし、総合事業の「訪問型サービス」「通所型サービス」以外の福祉用具貸与等を希望されている方は、 これまでどおり介護認定を受ける必要があります。

また、これまで訪問介護や通所介護を行っていたすべての事業所が、

「訪問A」「通所C」を行うというわけではありませんので、既に介護予防給付をご利用されている方はご注意ください。 新しい総合事業に該当するかどうか等の判断が難しい場合が多いかと思いますので、まずはお気軽にお近くの 相談窓口にご相談下さい。







# 元マシドバスにつのて

自宅と病院を繋ぐ無料送迎バス(デマンドバス)を是非ご利用してみてはいかがでしょうか? ※希望される方は、事務デマンド担当までお問い合わせください!



【送迎時間】 (9時~16時) 月曜~土曜

※ 日・祝はお休み致します

3階・4階(医療保険病棟) に入院の 【利用対象】

患者さま家族

予約制となります

※前日15時までにご連絡ください

※予約状況によりご希望に添えない場合があります

1階受付へお越しください。 【予約方法】

または、お近くの職員へお声かけください。

お電話でも可能です (0138-23-7221)

【その他】

○原則として患者さま1名につきご家族1名で、1日1往復の ご利用とさせていただきます。

○病院⇔ご自宅までの送迎となります。

○天候・道路状況等により、多少時間が前後することが

ございますので、あらかじめご了承ください。

# 外来用無料送迎バス

# 外来デマンドバス 外車患者機 無料送迎

印詩間 月曜日~土曜日(朝8時~昼13時) 【ご自身でバスの無疑が可能な患者機】 

送迎時間 月曜日~土曜日(朝8時~昼13時) ※日・祝はお休み致します

送迎範囲 西部地区

利用対象 【外来を受診される方】

※付き添いについてはご相談ください ※外来リハビリを受けられる患者様も対象 【ご自身でバスの乗降が可能な患者様】

利用方法 口お迎えをご希望の方は事前予約制となります

※1階受付⑧に申込書を用意しております ※予約は前日の15時までにご連絡ください

口お帰りの際は定時に病院を出発するバスをご利用ください

※10時~13時までの30分毎に帰りのバスが出発いたします

※1階受付前ロビーに運転手がおりますのでお気軽にお声をおかけください

・病院⇔ご自宅までの送迎となります その他

※場所により、ご相談させていただく場合がございます。

- ・天候や道路状況等により、多少時間が前後することがございます
- ・送迎範囲は西部地区のみとなります

【お問い合わせ】

高橋病院 事務 デマンドバス担当 まで

### 編集部からのお知らせ



- 次回の広報誌『日和坂』は平成29年8月発行予定です。
- 『日和坂』につきましてご不明な点などございましたら お気軽にお問合せ下さい。

0138-23-7221 平手(総務管理課)まで

#### 高橋病院の基本理念

地域住民に愛される、信頼される病院

# 高橋病院の方針

- 一、生活を支えるリハビリテーション医療を提供いたします。
- 一、チームワークのとれた魅力ある職場をつくります。
- 一、思いやりとおもてなしの心をもったサービスを提供いたします。
- 一、地域に根ざした連携文化を育みます。

# 患者様の権

- 適切な医療とケアを受ける権利
- 2 人格を尊重される権利
- プライバシーを尊重される権利
- 4 医療上の情報、説明を受ける権利
- 5 自己決定の権利